

## 令和5年度豊根村奨学生の募集について

村では、令和5年度豊根村奨学生を募集します。

募集する奨学生（給付・貸付対象者）の概要は、次のとおりです。

### （目的）

修学の意欲があり、経済的理由で修学が困難と認められる者に学資の給付又は貸付を行い、教育の機会均等と有用な人材を数多く育成することを目的としています。

### （奨学生の資格）

- ① 品行正しく向学の意欲を有し、身体強健である者
- ② 本人又は保護者が、1年以上継続して豊根村に住所を有していること
- ③ 本人又は保護者が、村税等の納付金を完納していること
- ④ 医師、保健師、看護師、社会福祉士及び介護福祉士を志望する医学生又は研修医、養成施設等に在学する者で、卒業又は研修後5年以内に、村内の医療・福祉施設に5年以上勤務する意思のある者（給付のみ）
- ⑤ 学資不十分であること（貸付のみ）

（給付・貸付共通）

**ただし、この奨学金の奨学生は「高校等就学助成」を受けることができませんのでご注意ください。**

### （奨学金の給付・貸付額）

1. 奨学金（給付・貸付金）は、最短の修業又は研修期間において毎月、定額を希望される金融機関の指定口座へ振込みます。（原則毎月20日）
2. 他の機関から学資の給付又は貸付を受ける場合は、下記限度額との差額分まで給付等することができます。
3. **奨学金の給付限度額（月額）**は、次のとおりです。

区 分	給 付 金 額（月 額）
医 学 生 ・ 研 修 医	100,000円 以内
養 成 施 設 等	50,000円 以内

4. **奨学金の貸付限度額（月額）**は、次のとおりです。

区 分	貸 付 金 額（月 額）
高 等 学 校 ・ 専 修 学 校（高 等 課 程）	30,000円 以内
高 等 専 門 学 校	35,000円 以内
大 学 ・ 短 期 大 学 ・ 専 修 学 校（専 門 課 程）	50,000円 以内
公 共 職 業 訓 練 施 設	30,000円 以内

### （奨学金の返済）

1. 給付奨学金の受給中の者が、村内の医療・福祉施設に勤務しようとする意思がなくなったときは、給付奨学金を返還しなければならない場合があります。
2. **貸付奨学金は無利子**ですが、貸付終了後6か月を経過してから、**10年以内に返済**してください。
3. 返済方法は、**月賦・半年賦・年賦**のいずれかの方法を選択してください。上級学校への進学、傷病・その他特別の事由によるときは、申請により奨学金の返済を猶予することができます。
4. 正当な理由がなく、奨学金の返還を滞納されたときは、返還期日の翌日から起算して年7.3%の割合で延滞利子を徴収します。

(申請手続きの流れ)

① 令和5年

2月28日(火)まで

**申請書類の提出**

1. 奨学金申請書(様式第1号) ※写真を添付
2. 奨学生推薦調書(様式第2号)または成績証明書
3. 世帯全員の住民票謄本
4. 前年分の所得がわかる書類(世帯員の所得証明書等)
5. 健康診断書(別紙)

② 3月末

**審査・結果通知**

申請者全員に文書で通知します。

③ 4月28日(金)まで

**誓約書(様式第4号)の提出**

※進学校等の入学証明書又は在学証明書を添付

※連帯保証人(1名)の連署が必要です。

④ 5月19日(金)

**指定口座への振込**

※4月分は5月分と一緒に振り込みます。

(募集人員) 若干名

(申請書類配布先) ・豊根村教育委員会窓口  
・豊根村ホームページよりダウンロード

■申請書類ダウンロード方法

豊根村ホームページ

- ・ニュース&トピックス 令和5年度豊根村奨学生募集の募集について
- ・暮らしの情報>保育・教育>奨学金のページ

申請書類ダウンロードリンクからダウンロードいただけます。

(問い合わせ先・申請先) 豊根村教育委員会 学校教育係

TEL: 0536-85-1611

〒449-0403 豊根村下黒川字蕨平2番地